

## CPAP システム トランセンドオート短期レンタル利用規約

### 【お客様注意事項】

CPAP 装置は高度管理医療機器であり、申込者に合わせた医師の処方通りに設定された状態で出荷されます。必ず医師の指示に従い、申込者ご本人のみが使用してください。

ご使用の際には、機器の取扱説明書をよく読み、その内容に従って使用してください。

本装置および付属品は使用者の全責任の元に管理するものとします。

本装置にはマスクおよびホースは付属しておりません。マスクおよびホースは、申込者が使用しているものを本装置および付属品に接続してご使用ください。

マスクが無いためにご利用できなかったことで発生した二次的損害は、いかなる理由があっても補償できかねます。

### 第一条

(適用の範囲等)

本利用規約は、株式会社 MAGnet (以下「当社」) がレンタル契約申込者 (以下「申込者」) に提供する CPAP システム トランセンドオート (以下「本装置」) の短期レンタル (以下「短期レンタル」) に適用します。

### 第二条

(使用環境)

本装置は以下の環境でのみ使用または保管してください。

使用環境：温度 5~35℃、湿度 10~80% (結露無し)

保管環境：温度 20~60℃、湿度 10~90% (結露無し)

2 標高 2,438m 以上の場所において使用する場合、本装置の機能や性能の維持を保証できかねます。

3 航空機内で使用する場合、事前に航空会社へのご連絡が必要となります。航空会社より資料提出を要求された場合、事前に当社にご連絡頂き、当社より必要な資料を航空会社に提出します。航空会社への事前連絡を行わなかった、または航空会社への資料提出が間に合わなかったことにより、航空機内にて本装置を使用できなかった場合には、当社は責任を負わないものとします。

### 第三条

(契約の成立)

申込者が、当社所定の手続きにより申込を行い、当社がこれを承認して短期レンタルの内容とレンタル料金を申込者に連絡したときを以って、短期レンタル契約の成立とします。

### 第四条

(短期レンタル期間)

短期レンタル期間は 1 週間以上 2 カ月以内とし、本利用規約第五条に定める申込書に記載された貸出日 (本装置等が申込者の指定する送付先に到着する日、以下「貸出日」) から返却日 (本装置等が当社に到着する日、以下「返却日」) までの日数で計算します。

2 申込者が 2 カ月を超えて利用する場合には、別途ご相談に応じます。

### 第五条

(申込み)

予約の際、当社指定の短期レンタル申込書に必要事項を全て記入し、貸出日の 7 日前の午後 5 時までに FAX もしくは E メールにて当社に提出するものとします。

2 医師の指示内容等、必要事項が記載されていない申込書は受付致しかねます。

3 前項の規定にかかわらず、当社は、在庫不足その他の事情により、前項申込みの内容どおりのサービス

を申込者に提供できない場合があります。

## 第六条

(本装置等のお届け)

当社より申込者が指定した貸出日に本装置を宅配便にて配送します。

- 2 配送先は、日本国内の住所のみ指定できます。
- 3 配送及び第七条、第十条、第十六条に定める返却に要する宅配料金は申込者のご負担となります。
- 4 輸送中の事故または天変地異もしくは交通渋滞による遅延を原因として、本装置等を貸出日にお引渡しできない場合には、当社は責任を負わないものとします。

## 第七条

(本装置等の返却予定日・延滞等)

申込者は、第四条に規定する返却日必着にて本装置等を株式会社 MAGnet (東京都新宿区原町 3-19 ラーゾビル 4 階) へ返却する手続きを行うものとします。

- 2 返却の際は、本装置および付属品一式を、お届け時と同様に梱包し、返却するものとします。
- 3 来社によるご返却の場合、終了日の午後 17 時まで返却するものとします。終了日が土曜日・日曜日・祝日のいずれかであった場合は、翌営業日の正午までに返却するものとします。
- 4 申込者がやむを得ない理由で短期レンタル期間を延長せざるを得ない場合には、当社は、所定の日割短期レンタル料を申し受けます。
- 5 申込者は、当社に何らの通知なくして返却予定日に本装置等の全部又は一部を返却しない場合には、当社は、返却予定日の翌日から実際の返却日迄の日数に応じ、日割の短期レンタル料金の 150%の料金を延滞料として申し受けます。

## 第八条

(料金)

本装置およびオプション付属品の短期レンタル料金については、別途当社が定めるものとします。

## 第九条

(請求・支払)

短期レンタル料金のお支払方法は、総額を本装置お届けの際に宅配便代引きにより一括でのお支払いに限り  
ます。

- 2 第七条 4 項に基づき短期レンタル期間を延長した場合、延長分の日割りレンタル料金は当社指定の銀行口座にお振込みにてお支払い頂きます。その場合の支払期日は、当初のお申込み時に記載された返却日の翌営業日となります。
- 3 支払期日までに請求額の支払いがなされない場合は、請求額に対し支払期日の翌日から完済の日までの日数に応じ、年 14.5%の割合による遅延損害金を申込者に請求します。

## 第十条

(キャンセル)

申込者は、第三条による申込みを取消す場合には、申込書に記載された貸出日の 3 営業日前までに当社に対しその旨を通知するものとします。

- 2 貸出日の 3 営業日前を過ぎてからの取消しについては、当社は申込者よりキャンセル料を申し受けます。キャンセル料は、本装置等発送前の場合は (送付先地域により発送日が異なります) 短期レンタル料金の 30%とします。本装置等配送後の取消しについては、申込者はキャンセル料として短期レンタル料金の 60%および配送実費を支払うものとし、貸出日の 3 日後当社必着にて本装置等を返却するものとします。返却期日を過ぎた場合、返却期日翌日から実際の返却日までの日割り短期レンタル料金を別途申し受けます。

3 キャンセル料の支払期日は貸出日当日とし、当社指定の銀行口座に支払うものとします。

#### 第十一条

(本装置等の現状確認)

申込者は、本装置等を受け取った際、梱包開封時に現状を確認し、不足・破損・不具合を発見した場合には、直ちに当社まで連絡するものとします。

2 申込者より前項に定める連絡がない場合は、申込者の確認を得たものとし、以後、返却までの紛失・破損・不具合については申込者が損害金を負担するものとします。

#### 第十二条

(本装置等の管理及び滅失毀損等)

申込者は、本装置等を取扱説明書の記載に従い、善良なる管理者の注意をもって使用および管理するものとします。

2 申込者は、本装置等が滅失・毀損した場合は、または盗難にあった場合は、ただちにその旨を当社に連絡するものとします。

3 前項の場合には、申込者は、その理由が当社の責に帰すべきものである場合を除き、本装置等の修理代金または再調達代金として、下記弁償額を当社に支払うものとします。＜弁償額一覧＞盗難・紛失・全損  
(本体) 215,000 円、AC 電源アダプタ 9,000 円、圧ラインコネクタ 3,200 円、キャリングケース 8,800 円、ヘッドセットキット 25,000 円、ベッドサイド用加湿ホースキット 27,000 円、6-8 時間用外部バッテリー 36,000 円、14-16 時間用外部バッテリー 44,000 円、シガーライター用バッテリーチャージャー 16,500 円、ソーラーパネルバッテリーチャージャー44,000 円 (全て税抜価格)

#### 第十三条

(消費税)

本装置等の短期レンタル料金・送料・その他料金はすべて消費税の課税対象となります。

精算時点で税込利用額に 1 円以下の端数が生じた場合、小数点以下切捨とします。

#### 第十四条

(禁止行為)

申込者が、本装置等を申込者以外の者に使用させる行為。

申込者が、本装置等を第三者に転貸、譲渡または質入その他の担保に供する等当社の所有権を侵害する行為。

申込者が、本装置を別の電子機器と接続または通信する行為。

申込者が、本装置等を改造、分解または損壊その他機能に支障を与える行為。

#### 第十五条

(不担保特約)

申込者の本装置等を医師の指示に従わない方法、取扱説明書の記載に従わない方法、その他利用方法に何らかの支障があったことにより申込者もしくは第三者が被った事故または損害等については、当社は、その原因の如何を問わず申込者に対し一切の責を負わないものとし、申込者はこれを予め了承するものとします。

2 前項の場合で当社が被る損害があった場合は、当社は損害賠償金を申込者に請求し、申込者はこれを負担するものとします。

#### 第十六条

(解約等)

当社は、申込者が次のいずれかに該当する場合は、何らの通知または催告を要することなく、ただちに短期レンタル契約を解約することができるものとします。この場合、申込者は直ちに本装置等を当社に返却するものとします。

申込者が第五条に定める申込書に虚偽の記載をしていたことが判明した場合。

申込者の信用状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合。

重大な本利用規定違反の事実があった場合。

申込者が第十四条に定められた禁止行為を行った場合。

その他、申込者が当社に損害を与える又はその恐れがあると当社が判断した場合。

#### 第十七条

(本利用規約の変更)

本利用規約は、予告なく変更することがあります。この場合は、短期レンタルサービスに係る提供条件は、変更後の利用規約によります。

#### 第十九条

(合意管轄)

申込者は本利用規定及び短期レンタル契約に関して紛争が生じた場合、訴額の如何に拘わらず、東京地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意します。

2016年7月20日

株式会社 MAGnet